

一般競争入札による山鹿市商工会所有財産の売却について

山鹿市商工会では、下記の物件を売却します。この物件の購入を希望される方は、山鹿市商工会所有財産一般競争入札要項をご承知のうえ、お申し込みください。

1 売却物件

(1) 物件の名称

山鹿市商工会旧本所

(2) 売却物件

①建 物

所在地 山鹿市鹿本町来民字上町1234番地

種類 事務所

構造 鉄骨造り2階建

延べ床面積 297㎡

竣工年月 昭和54年12月28日

②土 地

所在地 山鹿市鹿本町来民字上町1234番

地 目 宅地

面 積 545.26㎡(公簿)

所在地 山鹿市鹿本町来民字上町1234番1

地 目 宅地

面 積 236.08㎡(公簿)

合計面積 781.34㎡(公簿)

③その他合計付属設備

倉庫等 31.66㎡(実測)

(3) 予定価格(最低入札価格)

金7,800,000円

2 売買方法

一般競争入札による

3 売却条件

(1) 住宅又は事業所の用途に供するものとします。

(2) 次の用途に供すること及びこれらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し、又は売却物件を第三者に貸すことは禁止します。

① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条規定する暴力団その他反社会的団体及びそれらの構成員のその活動のための事務所又はこれに類するもの

- ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第13項に規定する接客業務受託事業の事務所又はこれに類するもの。
 - ③ 廃棄物の保管場所、砂利・砂・残土等の堆積場その他これに類する用途。
 - ④ 悪臭、騒音、粉塵、振動、土壌汚染等の近隣環境を著しく損なうと予想される用途
 - ⑤ その他公序良俗に反し、近隣住民の生活を著しく脅かすと認められる用途
- (3) 建物は敷地内の工作物を含め現状有姿での引き渡しとし、売却後、隠れた瑕疵や不具合が見つかった場合でも、山鹿市商工会は一切の責任を負いません。なお、予定価格は建物の解体費用を含めて積算しています。
- (4) 建物又は倉庫が不要な場合及び将来において不要になった際は、買受人の責任及び費用負担により適切に解体を実施することが必要です。
- (5) 買受者は、売買契約締結の日から起算して3年間は、売買物件を第三者に所有権移転し、又は売買物件に地上権賃借権その他使用収益を目的とする権利を設定することはできません。ただし、指定期間内にやむを得ない事由により山鹿市商工会の書面による承認を得たときはこの限りではありません。

4 入札参加申込資格について

- (1) 入札の申込みができるのは、山鹿市に住所を有する日本国民（個人）または日本国内で法人登録をしている法人で、山鹿市に本所（店）または支所（店）を置く事業者とします。
- (2) 下記に該当する方は、入札の申込みはできません。
- ①山鹿市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団または暴力団員等に該当する者
 - ②会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをしている者
 - ③所得税、法人税、消費税及び地方消費税並びに県市町村民税を滞納している者
 - ④その他、山鹿市商工会が特別な理由で不相当と判断する者

5 入札参加申込（書留郵便等による郵送又は持参）

本物件の入札への参加を希望される方は、令和7年2月26日（水）から令和7年3月28日（金）（土・日祝日を除く。午前8時45分から午後5時）までに必要な書類を添えて山鹿市商工会へお持ちいただくか、郵送でお申込みください。

※ご提出いただきました書類等は返却いたしませんので予めご了承ください。

6 入札保証金

見積もる入札金額の5%以上を入札前日までに納付してください。

7 入札の日時・場所

- (1) 入札日時：令和7年4月16日（水） 午前10時
- (2) 入札場所：山鹿市商工会（山鹿市鹿本町来民962-2）会議室

8 その他

その他の詳細は、「山鹿市商工会所有財産一般競争入札要項【売買物件：山鹿市商工会旧本所】」を確認してください。